

令和3年第1回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和3年 1月12日 開会

令和3年 1月12日 閉会

南伊豆町議会

令和3年第1回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉議及び閉会宣告	7
○署名議員	9

令和2年1月臨時町議会

(第1日 1月12日)

令和3年第1回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年1月12日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 令和2年度道路メンテナンス事業加畑橋橋梁補修工事変更契約の締結について

日程第 4 議第 2号 令和2年度南伊豆町公共下水道湊幹線管渠更生工事変更契約の締結について

日程第 5 議第 3号 備品購入変更契約の締結について(令和2年度教育用情報機器端末購入)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	黒田利貴男君	2番	宮田和彦君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	谷正君	6番	長田美喜彦君
7番	稲葉勝男君	8番	清水清一君
9番	漆田修君	10番	齋藤要君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 岡部克仁君 副町長 橋本元治君

教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	渡 邊 雅 之 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地 方 創 生 室 長	勝 田 智 史 君
地 域 整 備 課 長	飯 田 満 寿 雄 君	商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 広 君
町 民 課 長	高 野 喜 久 美 君	健 康 増 進 課 長	山 田 日 好 君
福 祉 介 護 課 長	高 橋 健 一 君	教 育 委 員 会 長	大 野 孝 行 君
生 活 環 境 課 長	高 野 克 巳 君	教 事 務 局 長	佐 藤 由 紀 子 君
		会 計 管 理 者	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 禎 明 係 長 内藤 彰 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（清水清一君） おはようございます。
定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。
これより、令和3年第1回南伊豆町議会臨時会を開会します。
-

◎議事日程説明

- 議長（清水清一君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。
-

◎開議宣告

- 議長（清水清一君） これより、本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清水清一君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。
- 10番議員 齋藤 要 君
11番議員 横嶋 隆二 君
-

◎会期の決定

- 議長（清水清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は1月12日、本日1日限りと決定しました。

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） これより審議に入ります。

議第1号 令和2年度道路メンテナンス事業加畑橋橋梁補修工事変更契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第1号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和2年9月議会において議決を受けた道路メンテナンス事業加畑橋橋梁補修工事について、上部工鋼材の損傷が想定より進行していることから、鋼材断面補修工の増加に伴う契約額の変更をお願いするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第1号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） 議第2号 令和2年度南伊豆町公共下水道湊幹線管渠更生工事変更契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長（岡部克仁君） 議第2号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和2年9月議会において議決を受けた南伊豆町公共下水道湊幹線管渠更生工事について、当初は水替工の施工方法としてポンプによるくみ取りを予定しておりましたが、現場の状況からバキュームカーによるくみ取りに変更し、併せて交通誘導警備員の増員も必要となったことから、契約額の変更をお願いするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第2号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） 続きまして、議第3号 備品購入変更契約の締結について（令和2年度教育用情報機器端末購入）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第3号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和2年9月議会において議決を受けた小・中学校用パソコン487台の備品購入契約について、納入期限を変更するお願いでございます。

本備品購入契約においては、小・中学校情報ネットワーク構築工事の完了後において購入機器の設定が必須であることから、本契約に係る納入期限を当該ネットワーク構築工事の完了に合わせるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第3号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第3号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（清水清一君） 第1回臨時会の日程が全て終了しました。

令和3年第1回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 清 水 清 一

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 横 嶋 隆 二